

犬の飼い主の皆様へ

**狂犬病予防関係の手続きを
飼い主様に代わって行っています**

当院では、犬の登録申請や狂犬病予防注射済票交付申請などの他、申請に必要な手数料をお預かりして、飼い主様に代わって、横浜市へ納付する手続きを行っています。

ご希望の方は、当院までお申し出ください。

〇〇院長

《 横浜市保健所からのおしらせ 》

犬の飼い主には狂犬病予防法で犬の登録、毎年の狂犬病予防注射の実施、狂犬病予防注射済票を受けることなどが義務付けられています。

狂犬病予防関係申請手数料

(平成 29 年 4 月 横浜市保健所)

○犬の登録、鑑札交付申請	(手数料 3,000 円)
○狂犬病予防注射済票交付申請	(手数料 550 円)
○犬の鑑札再交付申請	(手数料 1,600 円)
○狂犬病予防注射済票再交付申請	(手数料 340 円)